

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月31日

【会社名】 株式会社堀場製作所

【英訳名】 HORIBA, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 足立 正之

【本店の所在の場所】 京都市南区吉祥院宮の東町2番地

【電話番号】 京都(075)313-8121(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 堀井 愛士

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル

【電話番号】 東京(03)6206-4711(代表)

【事務連絡者氏名】 シニアコーポレートオフィサー(常務執行役員) 財務法務本部長
東京支店長 小山 浩史

【縦覧に供する場所】 株式会社堀場製作所東京支店
(東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月29日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年3月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役9名選任の件

堀場厚、齊藤壽一、足立正之、小石秀之、George Gillespie、堀場弾、外山晴之、松田文彦、田邊智子を取締役に選任するものであります。

第2号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を、年額16億円以内とし、その内訳を、定期同額給与等の基本報酬として4億円以内（うち、社外取締役分は5千万円以内）に改定するほか、連結当期純利益に連動する報酬はROE（Return on Equity、自己資本利益率）に連動する報酬に変更したうえで、上限12億円、下限0円（社外取締役については業績への連動を排除し、支給対象外）として改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 取締役9名選任の件					
堀場 厚	313,747	23,578	1,587	(注) 1	可決 91.0
齊藤 壽一	325,670	12,564	678		可決 94.5
足立 正之	324,866	12,458	1,587		可決 94.2
小石 秀之	329,426	8,808	678		可決 95.6
George Gillespie	329,324	8,909	678		可決 95.5
堀場 弾	324,762	13,471	678		可決 94.2
外山 晴之	331,902	6,334	678		可決 96.3
松田 文彦	331,890	6,346	678		可決 96.3
田邊 智子	331,879	6,357	678		可決 96.3
第2号議案 取締役の報酬額改定の件	332,832	5,483	678	(注) 2	可決 96.5

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。